

貯水槽水道の管理を 適正に行いましょう

貯水槽水道

貯水槽水道（三階以上の建物などで水圧が不足するところや、一時的に大量の水を使用するところなど、水道水を一度受水槽に受け、ポンプにより給水している給水方式）では、管理の不徹底による衛生上の問題が発生しています。

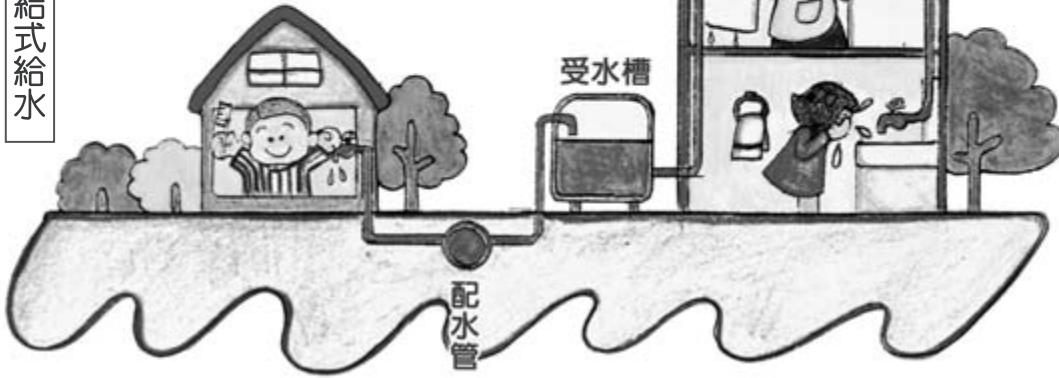
貯水槽水道の設置者は、年一回は受水槽の清掃や定期的な水質検査を行うなど、適正な管理を行いましょう。

水質検査の結果、健康を害する恐れがあるときは、直ちに給水を停止し、利用者や保健所、役場上下水道課に知らせてください。

問い合わせ先 上下水道課

☎(48)1111(内340)

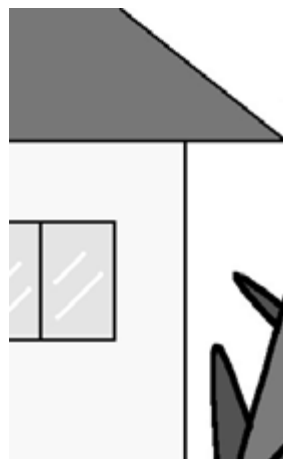
直結式給水



枯れ草となる前に 刈り取りを

季節が変わり、北風が吹くころになると、青々としていた草もいつしか枯れ草となり、枯草火災が発生しやすくなります。
枯れ草は、タバコの投げ捨て、子どもの火遊びなどの小さな火から容易に燃え広がります。
特に建物に近い所に繁茂している枯れ草は危険性が高いので、消防署では早い刈り取りを呼びかけています。

建物から10m以内の
枯れ草は危険です



土地所有者・管理者は、建物から十メートル以内（草丈二十センチ以上）を刈り取り、安全な方法で処分してください。

消防署は十一月から町内の枯草繁茂地を調べ、火災予防上危険な場所は刈り取りを依頼します。

建物の近くに枯れ草が繁茂している場所がありましたら、お知らせください。

問い合わせ先

半田消防署阿久比支署

☎(47)0119